

神奈川県薬剤師国民健康保険組合役員選挙の告示

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約及び選挙規程に基づき、役員選挙を次のとおり実施します。

1. 任期 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
2. 選挙日 平成 29 年 3 月 25 日（土）（第 115 回組合会）
3. 被選挙資格 平成 29 年 1 月 1 日現在、組合に加入している組合員で、同年 4 月 1 日において 75 歳未満の組合員です。
4. 改選役員数 理事 11 名、監事 2 名
5. 提出書類 役員に立候補または役員を推薦する組合員は、次の書類を添えて届出ください。
(1) 立候補届出書（様式第 1 号）または候補者推薦届出書（様式第 2 号）
(2) 履歴書（様式第 3 号）
6. 受付期間 平成 29 年 2 月 1 日（水）から同年 3 月 10 日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。
郵送の場合、受付期間内に到着したものを有効とします。
7. 受付場所 神奈川県薬剤師国民健康保険組合事務所
住所 〒 235-0007 横浜市磯子区西町 14 番 11 号 神奈川県総合薬事保健センター 4 階
8. その他 立候補等に必要の関係書類及び関係諸規程は組合事務局にご請求ください。
その他、選挙に関するお問い合わせは組合事務局にお願いします。

組合会議員の改選について

組合会議員の任期は、組合規約の規定により平成 29 年 3 月 31 日までとなります。

平成 29 年 2 月 1 日付けで組合会議員の方へ「組合会議員選出依頼書」をお送りしますので、各選挙区（支部）において平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までを任期とする次期組合会議員の選出をお願いします。

なお、選挙規程の一部改正により「瀬谷」選挙区を「旭」選挙区に統合し、「旭・瀬谷」選挙区として再編しました。

また、選出していただく次期組合会議員の年齢は、選挙規程により平成 29 年 4 月 1 日において 75 歳未満の方となっています。